

共同住宅等の長期優良住宅建築等計画等の認定申請は棟ごとの申請となり、認定申請手数料は、下の各表の額となります。

1) 共同住宅等の場合の認定申請手数料（確認書を添えた場合）

表1) 共同住宅等の場合の認定申請手数料（確認書を添えた場合）

工事の種別	戸数	確認書等（注4）を添えた場合（注5）の額
新築	1戸	18,000円
	2戸～5戸	33,000円
	6戸～10戸	52,000円
	11戸～25戸	92,000円
	26戸～50戸	161,000円
	51戸～100戸	279,000円
	101戸～200戸	514,000円
	201戸～	725,000円
増築又は改築	1戸	26,000円
	2戸～5戸	48,000円
	6戸～10戸	76,000円
	11戸～25戸	135,000円
	26戸～50戸	236,000円
	51戸～100戸	408,000円
	101戸～200戸	734,000円
	201戸～	1,062,000円

注4) 品確法第六条の二第五項の確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写し

注5) 「確認の申出」をして認定申請する場合は、建築確認の追加手数料が必要となります。

2) 共同住宅等の場合の認定申請手数料（確認書等を添えない場合）

確認書等を添えない場合の認定申請手数料は、表1の額に次の表2の額を加算した額となります。

表2) 共同住宅等の場合の認定申請手数料加算額（確認書等を添えない場合に適用）

工種の種別	建築物全体の床面積 A	確認書等(注6)を添えない場合に 表1の額に加算する額 (注7) (注8)	
新築	A ≤ 200㎡	105,000円 + 戸数×4,200円	
	200㎡ < A ≤ 500㎡	126,000円 + 戸数×4,200円	
	500㎡ < A ≤ 1,000㎡	210,000円 + 戸数×4,200円	
	1,000㎡ < A ≤ 1,500㎡	315,000円 + 戸数×4,200円	
	1,500㎡ < A ≤ 2,000㎡	420,000円 + 戸数×4,200円	
	2,000㎡ < A ≤ 3,000㎡	525,000円 + 戸数×4,200円	
	3,000㎡ < A ≤ 5,000㎡	683,000円 + 戸数×4,200円	
	5,000㎡ < A ≤ 7,500㎡	型数が20以下	840,000円 + 戸数×4,200円
		型数が21以上	945,000円 + 戸数×4,200円
	7,500㎡ < A ≤ 10,000㎡	型数が20以下	998,000円 + 戸数×4,200円
		型数が21以上	1,103,000円 + 戸数×4,200円
	10,000㎡ < A ≤ 15,000㎡	型数が30以下	1,470,000円 + 戸数×4,200円
		型数が31以上	1,680,000円 + 戸数×4,200円
	15,000㎡ < A ≤ 20,000㎡	型数が30以下	1,680,000円 + 戸数×4,200円
		型数が31以上	1,995,000円 + 戸数×4,200円
	20,000㎡ < A ≤ 30,000㎡	型数が30以下	2,205,000円 + 戸数×4,200円
		型数が31以上	2,520,000円 + 戸数×4,200円
	30,000㎡ < A ≤ 40,000㎡	型数が30以下	2,730,000円 + 戸数×4,200円
		型数が31以上	3,045,000円 + 戸数×4,200円
	40,000㎡ < A ≤ 50,000㎡	型数が30以下	3,255,000円 + 戸数×4,200円
型数が31以上		3,570,000円 + 戸数×4,200円	
50,000㎡ < A ≤ 100,000㎡	型数が30以下	4,830,000円 + 戸数×4,200円	
	型数が31以上	5,145,000円 + 戸数×4,200円	
100,000㎡ < A	型数が30以下	5,250,000円 + 戸数×4,200円	
	型数が31以上	5,775,000円 + 戸数×4,200円	
増築 又は 改築	A ≤ 500㎡	108,000円 + 戸数×4,200円	
	500㎡ < A ≤ 1,000㎡	173,000円 + 戸数×4,200円	
	1,000㎡ < A ≤ 2,500㎡	358,000円 + 戸数×4,200円	
	2,500㎡ < A ≤ 5,000㎡	647,000円 + 戸数×4,200円	
	5,000㎡ < A ≤ 10,000㎡	1,110,000円 + 戸数×4,200円	

10,000㎡ < A ≤ 20,000㎡	2,055,000円 + 戸数×4,200円
20,000㎡ < A ≤ 30,000㎡	2,951,000円 + 戸数×4,200円
30,000㎡ < A	3,642,000円 + 戸数×4,200円

※1) 型数とは、同一の形状、面積、位置、仕様等をした住宅の種類の数を行います。

※2) 戸数とは申請に係る建築物全体の住戸の数を行います。

注6) 品確法第六条の二第五項の確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写し

注7) 申請建築物が限界耐力計算等により設計されたもの場合は、追加手数料が必要となります。

注8) 「確認の申出」をして認定申請する場合は、建築確認の追加手数料が必要となります。